



環境省報道発表

令和7年4月17日（木）

「地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融資促進事業」における 「脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム」の第1回会合開催について

1. 環境省は、脱炭素に向けた資金供給を加速化するために、地域の金融機関を核とし、地方公共団体や地方支分部局等で構成するコンソーシアムを形成し、株式会社脱炭素化支援機構等の政府系金融機関との連携の下、脱炭素投融資対象案件の創出を支援する「地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融資促進事業」を行っているところです。
2. 今般、同事業において、「脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム」を形成し、同地域内における新たな脱炭素事業の創出、及び脱炭素投融資を加速化する取組の推進に向けた検討を正式に開始するため、第1回会合を、令和7年4月24日（木）に開催します。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先

環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5521-9109

参 事 官：大倉 紀彰

係 長：伊藤 淳朗

環境専門員：清水 瞳

環境専門調査員：小倉 奈於子

■ 「地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融資促進事業」の概要

地域のステークホルダーと連携の下、脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する事業を創出していくことを目的に、地域の金融機関を核としたコンソーシアムを形成し、本コンソーシアムにて構想された脱炭素事業に対し、資金ニーズの調査、脱炭素事業組成のためのFS支援等を通じて、脱炭素投融資案件の形成を支援する。

■ 日時

令和7年4月24日（木）14:00～16:00

※ 2回目以降の会合は、7・8月以降に開催予定。

■ 脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアムの活動について

- (1) 再生可能エネルギーを活用する事業をはじめ、その他の脱炭素の実現に資する取組によって、地域課題解決や地域の魅力と質の向上を図るための意見交換及び機運醸成を行う。
- (2) 再生可能エネルギー等の当圏域の環境資源（以下「地産環境資源」という。）の利活用に関する具体的な事業の方向性、実現可能性及び体制の検討のための知見を整理、共有、並びに必要なに応じて外部に提供する。
- (3) 脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアムの活動を通じて、地産環境資源を開発し利用する事業案の具体化に向けた検討を行う場合は、同コンソーシアムとは別に事業化を進めることを目的とした組織（以下「事業小コンソ」という。）を設置するよう促す。
- (4) 関係する機関は以下のとおり。

名 称	脱炭素事業促進諏訪地域コンソーシアム
目 的	地域脱炭素事業の創出、地域脱炭素投融資の促進
構成メンバー	株式会社八十二銀行、諏訪信用金庫、JA信州諏訪 長野県、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村 岡谷商工会議所、諏訪商工会議所、茅野商工会議所、下諏訪商 工会議所、富士見町商工会、原村商工会、公立諏訪東京理科学 大学、信州大学グリーン社会協創機構、東京大学先端科学技術研 究センター、長野県環境保全協会諏訪支部、NPO 法人諏訪もの づくり支援機構 ほか
オブザーバー	株式会社脱炭素化支援機構 関東財務局、関東経済産業局、関東農政局 個別企業等
事 務 局	環境省 (開催サポート：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)

以 上

株式会社脱炭素化支援機構と連携した地域脱炭素投融資促進事業



【令和7年度予算額 51百万円（71百万円）】

株式会社脱炭素化支援機構と連携して、地域脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- ①2050年カーボンニュートラル実現に貢献しつつ、環境配慮や地域共生にも取り組む地域脱炭素事業を創出するため、地域コンソーシアムの形成等を通じて地域脱炭素投融資を促進する。
- ②脱炭素投融資の評価・検証ガイドラインを改定し、株式会社脱炭素化支援機構の投融資案件を適切に評価・検証する。

2. 事業内容

(1) 地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融資の促進

株式会社脱炭素化支援機構の出資者である地域の金融機関を核として、国（地方環境事務所等）や経済団体等からなる地域コンソーシアム等を各地域において形成し、株式会社脱炭素化支援機構等の官民ファンドや政府系金融機関等との連携の下、脱炭素投融資に係る資金ニーズの調査、プロジェクトを組成するためのFSの支援等の実施を通じて、脱炭素投融資案件の形成を支援する。また、脱炭素投融資に繋がる事業構築支援等を行い新規案件の創出につなげる。さらに重要な配慮事項の一つである地域共生及び環境配慮の取組の事例調査、情報発信を行い、ノウハウの蓄積・気運の醸成を図ることで、優良な地域脱炭素投融資案件の形成を支援する。

(2) 地域脱炭素投融資案件の評価・検証事業

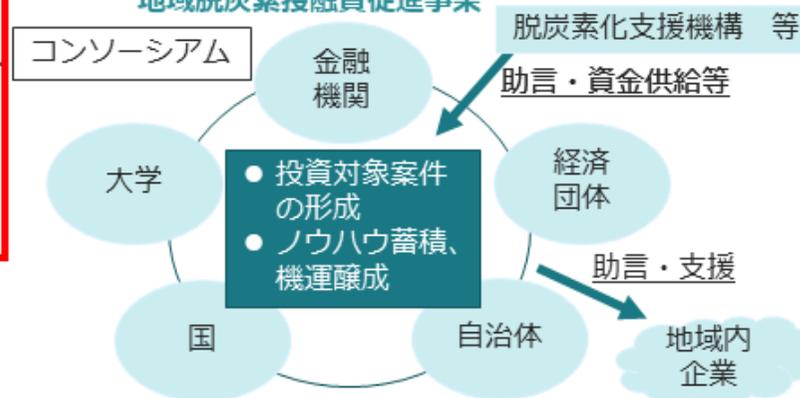
株式会社脱炭素化支援機構が行う投融資案件について、政策的及び収益性を確保するとともに、脱炭素化への貢献及び地域共生を確保するため、令和6年度に策定した「評価・検証ガイドライン」について、評価指標の追加及び最新の規定や基本方針を踏まえた改定等を行うとともに、同機構の投融資案件の評価検証を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

(1) 地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融資促進事業



(2) 地域脱炭素投融資案件の評価・検証事業

投融資した後も各案件が適切な効果を発揮しているか等について、評価・検証を行う。

- 脱炭素効果
- 地方創生
- 環境配慮
- 収益性 等



お問合せ先： 環境省 大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109